

浜松市告示第32号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。）第28条第1項の規定に基づき、同項前段に規定する評価書（以下「評価書」という。）を告示する。

令和8年1月15日

浜松市長 中野 祐介

記

- 1 特定個人情報を取扱う事務
予防接種の実施等に関する事務
- 2 評価書名
特定個人情報保護評価書